



会員各位

2023年2月吉日
御影山手自治会

暮らし良い御影山手のために

…犬の飼い方・マナーについて…

日頃より自治会活動へのご協力に感謝申し上げます。

2か月に1度の一斉清掃、クリーンステーションの利用及び犬の散歩のマナー向上等、暮らし良い御影山手ために努めてくださり、ありがとうございます。これからも皆様の日々の心がけをもとに、住み易い魅力ある御影山手のまちづくりをしていきましょう。

今回は、犬の飼い方・マナーについて、神戸市健康環境局衛生課HPより抜粋・要約した内容を紹介します。愛犬と共に快く暮らせるように、ご一読ください。

ふん・尿の後始末をしましょう

散歩のときはふんの持ち帰り用ビニール袋と尿を流すための水を入れたペットボトルなどを携帯ください。

犬のふんは必ず家に持ち帰って処理しましょう。

尿をさせる場合は他家の出入り口や塀などを避けましょう。させたときは水で洗い流すなどしましょう。

ふん・尿は自宅で済ませるようにしつて心がけましょう。

※ふんを公共の場所に放置することは兵庫県の条例で禁止されています。

散歩のときはリード（引き綱）につなぎましょう

犬が事故にあったり、他人に危害を加えることがないように、道路や公園など公共の場所では必ずリードにつなぎましょう。

また、リードは飼い主がコントロールできる長さとし、犬をコントロールできる人がつれていきましょう。

※公共の場所で放し飼いにすることは兵庫県の条例で禁止されています。

無駄吠えをさせないようにしましょう

飼い主が気にならない鳴き声でも、ご近所が大迷惑している場合があります。

必要以上に犬が吠える時は何か原因があるものです。散歩や食事等、ストレスを防いで、無駄吠えをさせないようにしましょう。

無駄吠えをやめない場合は市で開催している飼い犬しつけ方教室への参加や、家庭犬しつけインストラクターの相談窓口などをご利用ください。

※詳しくは、「こうべ動物共生センター」のホームページをご覧ください。

人と犬が共に仲良く暮らすには、飼い主が責任を持ち、しっかりとした

しつくと、ご近所からの理解を得られるような気配りが大切です。

犬が快適な環境で暮らし、一生を幸せに過ごせるように、

毎日愛情をこめて世話をし、犬にとって一番の飼い主になってください。

